

地域福祉計画策定委員会

10月12日は町民平和の日

条例

全会一致で可決

3月定例会では、条例の制定や改正について16議案が提出されました。審議の結果、すべて可決しました。その中から主な議案を紹介します。

●町民平和の日を制定

平和の日を中心に平和の尊さを広めるため記念行事を行います。

●10月12日はどんな日?

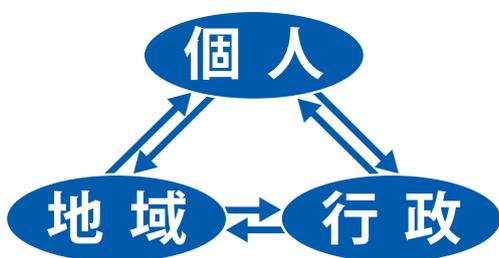
戦後、南風原村役所が大見武収容所から現南風原小に移り、地元で業務を再開した日です。南風原が平和に向けて再スタートした日と言えます。

●地域福祉計画策定に向けて

すべての町民が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、平成25年度に策定します。
住民参加を基本として新たな福祉社会の構築を図るため、策定委員会を設置します。

●地域福祉計画とは?

高齢者、障がい者、子育て支援、健康づくりを取りまとめ、「支え合い」のしくみをつくりまします。



地域福祉計画のしくみ



当時の南風原村役所

一般会計補正の主な内容		補正額
歳入	国庫支出金	▲2,104 万円
	県支出金	▲3,936 万円
歳出	町道の舗装、法面・盛土・擁壁等点検	250 万円
	要保護準要保護児童援助金 (小学校)	157 万円
	オリジナルナンバープレート製作費	▲175 万円
	予防接種医師委託料	▲3,553 万円

補正予算

全会一致で可決

平成24年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ3千634万円を減額し、総額123億2千677万円としました。

人事

全会一致で同意

教育委員会委員
再任される。



赤嶺幸信氏



赤嶺正之氏

特別会計の補正	補正額
国民健康保険	▲4,107 万円
後期高齢者医療	829 万円
下水道事業	▲1,269 万円
土地区画整理事業	1 億 707 万円
農業集落排水事業	▲230 万円